

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性評価を実施しましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 評価の方法

すべての取締役に対して、取締役会の実効性評価に関する質問票（無記名式）を配布し、全員から回答および意見等を回収しました。この結果を踏まえ、取締役会において分析・評価を実施いたしました。

< 質問事項 > （全 41 問）

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の議題の選定
- ③ 取締役会の運営状況
- ④ ガバナンス体制・取締役会の実効性全般
- ⑤ 取締役会外の体制

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下の点から、実効性が概ね確保されているものと評価いたしました。

- ① 取締役会は、経営の監督機能を発揮するために、構成・運営状況等において適切な体制が構築されている。
- ② 社外取締役の議論への貢献度が高く、経営上重要な事項の判断と業務執行の監督を行うための体制や、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会は公正性・透明性が確保されている。
- ③ 中期経営計画の策定に向けた議論を通じて、人的資本への投資、資本コストや株価を意識した経営、資本政策といった企業価値の向上に資するテーマについて、特に重点的に議論がなされている。

一方で、中期経営計画達成に向けた取締役間の戦略的な議論の展開、取締役会の多様性確保に向けた人材育成計画の推進等の課題を確認しました。

3. 実効性向上に向けた取り組み

（1）前年度の課題に対する取り組み結果

- ① 充実した議論を行うための議事運営。
⇒経営として取組むべき課題を優先して取り上げ議論した。
- ② 企業価値向上に向けた議論の更なる深化。
⇒議論ができるような議題、資料提供を行った。

（2）今年度認識した課題に対する取り組み

今回の評価結果を受けて、以下の点について取り組んでまいります。

- ① 中期経営計画達成に向けた取締役間の戦略的な議論の展開
- ② 取締役会の多様性確保に向けた人材育成計画の推進

以上